	113,880点
Ｋ３９６　気管切開孔閉鎖術	1,040点
Ｋ３９６－２　気管縫合術	1,040点
Ｋ３９７　喉頭横隔膜切除術（ステント挿入固定術を含む。）	13,390点
Ｋ３９８　喉頭狭窄症手術	
１　前方開大術	23,430点
２　前壁形成手術	23,320点
３　Ｔチューブ挿入術	14,040点
Ｋ３９９　気管狭窄症手術	38,540点
Ｋ４００　喉頭形成手術	
１　人工形成材料挿置術、軟骨片挿置術	18,750点
２　筋弁転位術、軟骨転位術、軟骨除去術	28,510点
３　甲状軟骨固定用器具を用いたもの	34,840点
Ｋ４０１　気管口狭窄拡大術	2,690点
Ｋ４０２　縦隔気管口形成手術	76,040点
Ｋ４０３　気管形成手術（管状気管、気管移植等）	
１　頸部からのもの	49,940点
２　開胸又は胸骨正中切開によるもの	76,040点
Ｋ４０３－２　嚥下機能手術	
１　輪状咽頭筋切断術	18,810点
２　喉頭挙上術	18,370点
３　喉頭気管分離術	30,260点
４　喉頭全摘術	28,210点
第６款　顔面・口腔・頸部	
区分	
（歯、歯肉、歯槽部、口蓋）	
Ｋ４０４　抜歯手術（１歯につき）	
１　乳歯	130点
２　前歯	155点
３　臼歯	265点
４　埋伏歯	1,050点
注１　２又は３については、歯根肥大、骨の癒着歯等に対する骨の開さく又は歯根分離術を行った場合に限り、難抜歯加算として、210点を所定点数に加算する。	
２　４については、完全埋伏歯（骨性）又は水平埋伏智歯に限り算定する。	
３　４については、下顎完全埋伏智歯（骨性）又は下顎水平埋伏智歯の場合は、100点を所定点数に加算する。	
４　抜歯と同時に行う歯槽骨の整形等の費用は、所定点数に含まれる。	
Ｋ４０５　削除	
Ｋ４０６　口蓋腫瘍摘出術	
１　口蓋粘膜に限局するもの	520点
２　口蓋骨に及ぶもの	8,050点
Ｋ４０７　顎・口蓋裂形成手術	
１　軟口蓋のみのもの	15,770点
２　硬口蓋に及ぶもの	24,170点
３　顎裂を伴うもの	
イ　片側	25,170点
ロ　両側	31,940点
Ｋ４０７－２　軟口蓋形成手術	9,700点
（口腔前庭、口腔底、頬粘膜、舌）	
Ｋ４０８　口腔底膿瘍切開術	700点
Ｋ４０９　口腔底腫瘍摘出術	7,210点
Ｋ４１０　口腔底悪性腫瘍手術	29,360点
Ｋ４１１　頬粘膜腫瘍摘出術	4,460点
Ｋ４１２　頬粘膜悪性腫瘍手術	26,310点
Ｋ４１３　舌腫瘍摘出術	
１　粘液嚢胞摘出術	1,220点
２　その他のもの	2,940点
Ｋ４１４　舌根甲状腺腫摘出術	11,760点
Ｋ４１４－２　甲状舌管嚢胞摘出術	8,970点
Ｋ４１５　舌悪性腫瘍手術	
１　切除	26,410点
２　亜全摘	75,070点
Ｋ４１６及びＫ４１７　削除	
Ｋ４１８　舌形成手術（巨舌症手術）	9,100点
Ｋ４１８－２　舌繋瘢痕性短縮矯正術	2,650点
Ｋ４１９　頬、口唇、舌小帯形成手術	560点
Ｋ４２０　削除	
（顔面）	
Ｋ４２１　口唇腫瘍摘出術	
１　粘液嚢胞摘出術	910点
２　その他のもの	3,050点
Ｋ４２２　口唇悪性腫瘍手術	33,010点
Ｋ４２３　頬腫瘍摘出術	
１　粘液嚢胞摘出術	910点
２　その他のもの	5,250点
Ｋ４２４　頬悪性腫瘍手術	20,940点
Ｋ４２５　口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	108,700点
Ｋ４２６　口唇裂形成手術（片側）	
１　口唇のみの場合	13,180点
２　口唇裂鼻形成を伴う場合	18,810点
３　鼻腔底形成を伴う場合	24,350点
Ｋ４２６－２　口唇裂形成手術（両側）	
１　口唇のみの場合	18,810点
２　口唇裂鼻形成を伴う場合	23,790点
３　鼻腔底形成を伴う場合	36,620点
（顔面骨、顎関節）	
Ｋ４２７　頬骨骨折観血的整復術	18,100点
Ｋ４２７－２　頬骨変形治癒骨折矯正術	38,610点
Ｋ４２８　下顎骨折非観血的整復術	1,240点
注　三内式線副子以上を使用する連続歯結紮法を行った場合は、650点を加算する。	
Ｋ４２９　下顎骨折観血的手術	
１　片側	13,000点
２　両側	27,320点
Ｋ４２９－２　下顎関節突起骨折観血的手術	
１　片側	28,210点
２　両側	47,020点
Ｋ４３０　顎関節脱臼非観血的整復術	410点
Ｋ４３１　顎関節脱臼観血的手術	26,210点